

条例・規則作成研修（基礎編）

～ 法務担当者のための実務入門 ～

II

専門研修 実務研修

目的

法制執務の基礎や条例・規則の立案方式などを学び、基礎的な条例の一部改正等が理解できるなど、実務遂行能力の向上を図ります。

内容

条例・規則作成

【峯村 欣弘】

- 法制執務（総説、立法政策、立法技術）
- 法のしくみ（法体系、法形式）
- 基礎的な法令用語や法令文の表現
- 条例、規則概論
- 条例、規則の立案方式
- 演習（基本的な条例の一部改正）

準備物

特にありません。

研修PR

本研修は、条例の立案において必要となる知識や技術を、基本から丁寧に解説します。条例の作成・改廃などの法制執務に関する基本を学ぶことにより、自治体法務の基礎能力を身に付けます。条例等の立案・改正等をする方で、基礎となる知識や技術を身に付けたい方にお勧めです。



条例・規則作成の基礎を学び、2日目には一部改正の演習を行います。

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員

日程：

A日程 令和8年5月18日(月)～5月19日(火)

B日程 令和8年6月22日(月)～6月23日(火)

定員数：120人（60人×2日程）

場所：東北自治総合研修センター

受付時間：午前8時50分～9時20分

講師

みねむら よしひろ
峯村 欣弘

第一法規（株） 講師



経歴

昭和39年第一法規入社。編集局、法制執務研修業務チーフを経て、現在も多くの研修所や自治体で法制執務・政策法務研修などの講師を行っている。

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:30	17:00
1日目	開講式 村エンタージョン	研修	休憩	研修	研修	宿務村エンタージョン	
2日目	研修			休憩	研修	閉講	

令和7年度受講者の声

- ・実務に即した内容で、分かりやすく基礎から丁寧に説明していただき、理解が深まった。
- ・条例・規則を作成するにあたり、多角的に考えたり、広い視野で見ること、言葉の使い方や言葉を慎重に選ぶことの大切さを感じた。
- ・規則を改正する機会があるため、研修で学んだことを復習し、改めて関係法令等を読みたいと思う。
- ・研修で学んだ内容を活用し、例規審査委員として、条例改正等の審査の際に適正な審査を行えるよう努力したい。